



橋本公民館運営協議会研修(兼)公開講座
「あなたを狙う悪徳商法
～勧誘商法、キャッシュレスの落とし穴～」

日時 11月17日(日) 午後2時～午後4時

会場 橋本公民館 大会議室

講師 相模原市消費生活総合センター 上鉢 豊 総括副主幹

内容 契約が成立する瞬間とはいつか? ロ約束は契約となるか? 通信販売はクーリングオフが効くか? など、日常生活の中で生まれる契約についてのあれこれを学び、訪問販売、強引な勧誘、居座りなどの悪徳商法の手口や、回避するための注意点などを分かりやすく講演していただきました。

途中、再現 DVD の上映もあって、より身近に、より真剣に学ぶことができました。

